

労政ちば

No.597
Winter
25th. Dec.2025



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
☎043-223-2767

CONTENTS

| | |
|---|----|
| ・千葉県の最低賃金 | 1 |
| ・カスタマーハラスメント等対策 女性活躍推進法改正についての説明会 | 2 |
| ・カスタマーハラスメント対策の義務化／求職者等に対するセクハラ対策の義務化／女性活躍推進法の改正 | 3 |
| ・2025（令和7）年度 両立支援等助成金 | 4 |
| ・労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて | 6 |
| ・労働委員会って何ですか？～よくいただく述問 Q & A～ | 7 |
| ・「生産性向上人材育成支援センター」のご案内／各種訓練のご案内（1月以降開催予定コース） | 8 |
| ～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！ | 9 |
| ・教えて！シルバー人材センターのことを | 10 |
| ・中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信中です！／ 令和7年度 千葉県労働大学オンライン講座のご案内 | 12 |
| ・「千葉県 外国人材雇用相談窓口」を開設しました！ | 13 |
| ・NO！カスハラ！ちば共同宣言 ～やめようカスハラ、なくそうカスハラ～ | 14 |
| ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内 ～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～ | 15 |
| ・みらいキャリアポート | 16 |

TOPICS

千葉県の最低賃金

千葉県の 最低賃金

千葉県特定（産業別）最低賃金は、下表のとおり、2業種について金額の改正が行われ、令和7年12月25日から適用されます。

| 業 種 | 改正額（時間額） |
|-----------------------------------|----------|
| 鉄 鋼 業 | 1, 210円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 1, 169円 |

上記以外の業種については、千葉県最低賃金（1, 140円）が適用されます。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 労働基準部 賃金室

電話：043-221-2328

ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku>

